2025年11月24日発行

第25号



J R 東 労組(東日本旅客鉄道労働組合)

工務部会

東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-24-1

代々木総合事務所 5 階

NTT 03-5315-0941 JR 058-4112 発行人 杉本博輝 発行 編集委員会

電力関係職場意見交換会を 開催しました!(その2)

【伐採・除草】

10月31日、外房線 勝浦〜御宿駅間において、用地外の木が倒れ、線路内を支障しているところに列車と衝撃し 前面ガラスに倒木が刺さり、ひび割れ及びパンタグラフ等が損傷する事象が発生をしました。用地外の木は土木が担当 していますが、架線にかかりそうな枝葉を伐採・除伐している電力職場の視点からも伐採や除草について議論を行って いきました。(定義)JRでは伐採の定義として、直径30cmを超えると「伐採」それ以下は「除伐」、電力の担当はあくまで「除伐」である

- ・伐採作業は、本業でないので2次災害、3次災害の危険性を考えなければいけない
- ・伐採は危険な作業であること
- ⇒今回の事故も平らな場所ではなく、傾斜のある場所にある気が倒木する恐れが高い
- ⇒夜間に伐採する場合は、モーター音などの騒音対策をしなければいけない
- ⇒労災の恐れが多い作業である認識にたたなければいけない
 - →虫刺され(特に蜂)
 - →薔薇などのトゲのある樹木により、制服が破けたり、切りキズとなる
- → 夜間、線路際の見えない側溝や溝に落ちる恐れがある ・乗務員の伐採はどこまでできるのか

- (王昊士竟)
 ・千葉では、台風や大雨の後に倒木が続いているので、いい意味で慣れがある
- ・雪対策、特には竹については要注意箇所を管理している(いつも同じ場所が倒れる)
- ・高圧配電線にかかりそうな枝を切りたくても樹木に覆われていてその木まで辿り着か
- ・伐採しても切り落とした枝を捨てる場所がないので枝をチップにする機械などを導入
- ・沿線の蔓草の除去は、時間とのたたかいとなる。防草マットのないところからも信じ られないほど伸びてくる

(設備)

- ・地方では雪対策として柵が設置されていて、その柵に引っ掛かり、結果 として線路まで流出することを防いでいる
- ・電力には枝切りできる高所作業車が、1支社に1台あるかないかで、あ っても故障している支社がある
- ・お金がつかないから直轄でやるのであれば、伐採作業に関する道具(装 備)がない、訓練もされていないので作業ができない

(体制)

- ・沿線木などの樹木の管理は土木が優先順位をつけて行っている
- ⇒電力は架線に近くなった枝払いを行う程度しかできない(秋田では架 線に近い枝が燃える事象も発生)
- ⇒切ってほしい木を土木に連絡しても返事が返ってこない
- ・モニタリングでは、沿線木までは見えないから列車巡視で確認するが、 その後では工事依頼や外注見張が間に合わない
- ・パートナー会社は、伐採や除草は単価が安いからやりたがらない
- ・伐採会社を増やすべき
 - ⇒伐採や除草する会社が少ないから、鉄道の経験がない会社が除草を 請負、工事を行い、待避遅延を起こしている(花泉駅構内)

(対策)

- 集中伐採の導入、増加
- ⇒効果としては、成田線ではリフレッシュ工事に合わせて、直轄で伐採を行っている
- ・倒木の直接的原因の除去
 - ⇒地盤や木の種類、熊の影響も加味されていますが、原因がハッキリしていません
 - ⇒熊の対策をあまりしていない。クマスプレーは、メンテナンスセンターに 1 本くらいで管理が面倒
 - ⇒倒木のメカニズムを土木と共に掴んでいかなければいけません

多くの意見が出されましたが、前段に議論した国府津車両センターの墜落事故も歩行ルートの除草がされていたら防 げる事故でもあります。伐採は労災事故発生の危険性が最も高い作業です。大変危険な作業であることを忘れてはいけ ません。

【システム】

多くのシステムがありますが、使い勝手など検証してより良いシステムにするためにも部会と して意見集約を行っていきます。忌憚のない意見をお待ちしています。

今後、検証議論を行っていきます!!

システム改修に関する意見集約

次回は 2026 年 3 月 28 日(日)本部会議室 WEB で開催します!

安全で安心して働ける職場を未来に残すためにも JR東労組に結集しよう!



システム改修に関する意見集約